

【日程】 令和元年 7 月 30 日(火)

【行先】 30 日：北海道札幌市

【目的】 クレジットカードによる税の納付について

【詳細】

1 クレジットカードで納税できるようになった経緯

(1)納付方法の拡大

- 平成 18 年度 軽自動車税のコンビニ収納を導入
- 平成 23 年度 市・道民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税(土地家屋分)、  
固定資産税(償却資産分)についてもコンビニ収納を導入
- 平成 25 年度 納付書付督促状を導入
- 平成 26 年度 モバイルレジ収納を導入

(2)導入の目的とクレジットカード収納の概要

ア 公金収納を取り巻く環境はインターネットの普及等により大きく変化し、市民の公金収納に係るニーズも多様化してきた。札幌市においても、納税者の利便性の向上を図るため、モバイルレジ収納に次ぐ新たな納付方法として、クレジットカード収納について検討を開始し、平成 29 年度に導入。

イ クレジットカード収納の概要

平成 27 年度 クレジットカード納付の導入決定  
～平成 28 年度 システム改修、指定代理納付者の選定等導入準備  
平成 29 年 4 月 1 日から利用開始

ウ クレジットカード収納の対象税目

市・道民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

エ 使用できるカード等

国際 5 ブランド(VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、DinersClub)で決済可能

## オ 指定代理納付者

ヤフー株式会社

クレジットカード収納については、従来はカード会社と自治体が直接契約していたが、現在は指定代理納付者がインターネット上でクレジット収納サービスを展開しているため、新たにクレジットカード収納を導入する自治体の多くは指定代理納付者と契約。札幌市は、平成 28 年 6 月に公募型規格競争を実施し、3 社の中から「使い勝手の良さ・手数料・収納の際のデータのもらい方」などの観点からヤフー（株）を選定し契約。

## カ 納付方法

「Yahoo! 公金支払い」から決済(インターネットでの都度払い)

## キ 手数料

必要。納付額の約 1%程度を納税者が負担する。

(納付額 5,000 円ごとに 37 円又は 38 円(税別)が加算)

## ク 注意事項

クレジットカード納付は各税目の納期内のみで可能

### ○納税額が 100 万円未満の場合のみ可能

100 万円未満としたのはシステム改修との絡みがあったため。システム改修を行う前に上限額をいくらに設定するか決めておく必要あり。また、札幌市では納付書の分割は現在行っていない。

### ○軽自動車税の場合、納付確認後納税証明書(車検用)を発送する必要がある。

### (3)導入までの障害

既存のシステムに改修を加える必要があったため、導入時に改修費用を要する。札幌市はパッケージではなくオリジナルのシステムを日立に作ってもらったため約 1 億円の改修費がかかった。

## 2 クレジットカードでの納付率と、口座振替等の他の納付方法の納付率の変化

### (1) クレジットカード納付の場合

年度	金額ベース利用率	件数ベース利用率
H29	1.14%	1.25%
H30	1.80%	1.92%

※利用できる税の種類は「クレジットカード収納の対象税目」を参照

導入年度におけるクレジットカード納付の利用率は他都市の状況等を勘案し、全体の 1%

を見込んでいたことから、ほぼ見込みどおり。

平成 30 年度は前年より金額ベースで 0.66%増、件数ベースで 0.67%増となっている。

## (2)口座振替納付の場合

利用できる税の種類は市・道民税(普通徴収分)、固定資産税(土地・家屋分及び償却資産分)で、市の負担は 1 件あたり 10 円。

軽自動車税は含まれておらず。

年度	金額ベース利用率	件数ベース利用率
H29	35.9%	32.7%
H30	35.6%	32.6%

平成 30 年度は前年より金額ベースで 0.03%減、件数ベースで 0.01%減となっている。

## (3)モバイルレジ納付の割合

利用できる税の種類はクレジットカード納付と同様で、市の負担は 1 件あたり 50 円。

年度	金額ベース利用率	件数ベース利用率
H29	0.01%	0.02%
H30	0.02%	0.02%

利用率は金額ベースで 0.01%増、件数ベースは変動なしとなっている。

## (4)クレジットカード納付導入により納税率の上昇への影響

上記のとおり利用率は 1%程度を見込んでいるため、納税率上昇への影響は大きくないと考えられている。

## 3 まとめ

本市よりもいち早くクレジットカード納付を導入した札幌市ですが、利用率は 1%程度を当初から見込まれており、H29 年度と H30 年度の率を比較すると上昇はしているものの、納税率上昇へ大きな影響を与えているほどではまだないとのことでした。

システム改修にも約 1 億円の費用がかかっており、また、市職員の事務作業は増えるということで費用対効果だけで評価すると難しい一面もありますが、利用者の利便性や今後の世の中の流れを考えれば導入しないという選択肢はなかったと思います。現に、クレジットカード納付後に分割・リボ払いを利用しているのはクレジットカード納付者全体の約 1 割おり、やはり利用者の利便性を向上させる意味はあると感じました。

本市は令和 3 年 1 月稼働予定の税務系新システムに併せてクレジットカード納付の導入が検討されていますが、システム改修時に「納付上限額の設定」「データのもらい方」をしっかりと詰め、また、いかに市職員の事務作業を抑えることができるかという観点で詳細設計を行っていくかが非常に重要だと学びました。